

2022年5月10日

公益財団法人笹川保健財団理事長 佐藤 英夫 殿

国家公務員一般労働組合（国公一般）

執行委員長 中本 邦彦

国公一般国立ハンセン病資料館分会

分会長 稲葉 上道

要 望 書

国家公務員一般労働組合は、2022年5月9日に交付された東京都労働委員会の命令を受け、公益財団法人笹川保健財団（以下「財団」という。）に対して、下記のとおり要望するので、誠実に対応するよう求めます。

記

1 要望について

- (1) 財団は第三者機関である東京都労働委員会の命令を受け入れ、中央労働委員会へ再審査の申立てまたは裁判所へ取り消しの訴えを提起せず、東京都労働委員会の命令を確定させること。
- (2) 稲葉上道組合員及び大久保菜央組合員をただちに国立ハンセン病資料館に勤務させること。
- (3) 稲葉上道組合員及び大久保菜央組合員に対し、2020年4月1日から国立ハンセン病資料館に勤務を開始するまでの期間の賃金相当額を支払うこと。

2 その他

本要望書は、本件命令のうち当事者両名の生活に強く影響を与える部分について特段先行して要望するものである。財団は本要望以外の命令書記載の主文も順次誠実に履行するとともに、国公一般が労働条件や労働環境等について団体交渉を申し入れた際は誠

実に対応すること。

3 連絡先

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 西新橋エクセルアネックス3階

国家公務員一般労働組合（書記長 丹羽 秀徳）

電話：03-3502-6363 FAX：03-3502-6362

メール：niwa@kokko.or.jp

以上